

奈良県地域防災計画

水害・土砂災害等編

令和8年2月

奈良県防災会議

< 目次 >

第1章 総則

第1節 目的 (防災統括室)	1 ~ 4
第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	5 ~ 19
第3節 奈良県の自然的・社会的条件 (防災統括室)	20 ~ 23
第4節 奈良県の過去の災害 (防災統括室)	24

第2章 災害予防計画

【災害予防計画】(共通項目)		
住民避難		25 ~ 49
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	25 ~ 30
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	31 ~ 37
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	38 ~ 41
第4節	要配慮者の安全確保計画 (防災統括室、知事公室、福祉保険部)	42 ~ 47
第5節	住宅応急対策準備計画 (まちづくり推進局)	48 ~ 49
県民等の防災活動の促進		50 ~ 66
第6節	防災教育計画 (防災統括室、知事公室、教育委員会)	50 ~ 54
第7節	防災訓練計画 (防災統括室等)	55 ~ 57
第8節	自主防災組織の育成等に関する計画 (防災統括室)	58 ~ 60
第9節	企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業部)	61 ~ 62
第10節	消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	63 ~ 64
第11節	ボランティア活動支援環境整備計画 (地域創造部、関係部局)	65 ~ 66

災害に強いまちづくり	67	～	90
第12節 まちの防災構造の強化計画 (県土マネジメント部、まちづくり推進局、環境森林部、食農部)	67	～	70
第13節 災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	71	～	72
第14節 緊急輸送道路の整備計画 (防災統括室、地域創造部、福祉保険部、産業部、県土マネジメント部、警察本部)	73	～	80
第15節 ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、環境森林部、県土マネジメント部、ライフライン関係機関)	81	～	86
第16節 危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、福祉保険部)	87	～	90
災害応急対策及び復旧への備え	91	～	123
第17節 防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、地域創造部、福祉保険部、産業部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	91	～	95
第18節 航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	96	～	97
第19節 通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、環境森林部、食農部、県土マネジメント部)	98	～	101
第20節 孤立集落対策 (防災統括室)	102	～	103
第21節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、地域創造部、医療政策局、県土マネジメント部)	104		
第22節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、地域創造部、県土マネジメント部)	105	～	106
第23節 保健医療計画 (福祉保険部、医療政策局)	107	～	112

第24節 防疫予防計画 (福祉保険部、医療政策局)	113
第25節 火葬場等の確保計画 (医療政策局)	114
第26節 廃棄物処理計画 (環境森林部)	115 ~ 116
第27節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、福祉保険部、産業部、食農部)	117 ~ 119
第28節 文化財災害予防計画 (地域創造部)	120 ~ 123
【災害予防計画】(個別項目)	
風水害予防計画	124 ~ 131
第29節 総合的な水害防止対策 (県土マネジメント部)	124 ~ 126
第30節 ダムの管理・運用 (県土マネジメント部)	127
第31節 水害への備え (県土マネジメント部)	128 ~ 130
第32節 風害予防計画 (防災統括室、環境森林部、食農部)	131
地盤災害予防計画	132 ~ 146
第33節 総合的な土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	132 ~ 134
第34節 大規模土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	135 ~ 136
第35節 砂防設備計画 (県土マネジメント部)	137 ~ 138

	第36節 地すべり防止施設計画 (県土マネジメント部)	139
	第37節 急傾斜地崩壊防止施設計画 (県土マネジメント部)	140 ~ 141
	第38節 山地災害予防計画 (環境森林部)	142 ~ 143
	第39節 ため池災害予防計画 (食農部)	144
	第40節 宅地等災害予防計画 (まちづくり推進局)	145 ~ 146
火災関係予防計画		147 ~ 150
	第41節 火災予防計画 (消防救急課)	147
	第42節 林野火災予防計画 (消防救急課、環境森林部)	148 ~ 150
原子力災害予防計画		151 ~ 153
	第43節 原子力災害予防計画 (防災統括室、関係部局)	151 ~ 153
鉄道災害予防計画		154 ~ 155
	第44節 鉄道災害予防計画 (防災統括室、鉄道会社)	154 ~ 155

第3章 災害応急対策計画

【災害応急対策計画】(共通項目)		
住民避難		156 ~ 175
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	156 ~ 162
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	163 ~ 168
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	169 ~ 170
第4節	要配慮者の支援計画 (防災統括室、知事公室、福祉保険部)	171 ~ 173
第5節	住宅応急対策計画 (まちづくり推進局)	174 ~ 175
発災時の対応		176 ~ 271
第6節	活動体制計画 (防災統括室等)	176 ~ 197
第7節	災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、奈良地方气象台)	198 ~ 227
第8節	長期停電対策計画 (防災統括室)	228
第9節	県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	229
第10節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	230 ~ 231
第11節	通信運用計画 (防災統括室、総務部、環境森林部、食農部、県土マネジメント部)	232 ~ 233

第12節 広報計画 (防災統括室、知事公室)	234 ~ 236
第13節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	237 ~ 240
第14節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係機関)	241 ~ 254
第15節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	255
第16節 道路等の災害応急対策計画 (環境森林部、食農部、県土マネジメント部)	256 ~ 263
第17節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、環境森林部、県土マネジメント部、ライフライン関係機関)	264 ~ 267
第18節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、福祉保険部)	268 ~ 271
救助・医療活動計画	272 ~ 288
第19節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	272
第20節 保健医療福祉活動計画 (福祉保険部、医療政策局)	273 ~ 288
緊急輸送計画	289 ~ 302
第21節 緊急輸送計画 (防災統括室)	289 ~ 291
第22節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	292 ~ 302

物資供給計画		303 ~ 307
第23節	食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、福祉保険部、産業部、食農部、日本赤十字社)	303 ~ 305
第24節	給水計画 (環境森林部、ライフライン関係機関)	306 ~ 307
保健・衛生計画		308 ~ 317
第25節	防疫、保健衛生計画 (知事公室、福祉保険部)	308 ~ 311
第26節	遺体の火葬等計画 (医療政策局、警察本部)	312 ~ 313
第27節	廃棄物の処理及び清掃計画 (環境森林部)	314 ~ 317
支援受入計画		318 ~ 322
第28節	ボランティア活動支援計画 (地域創造部、関係部局)	318 ~ 319
第29節	災害救助法等による救助計画 (防災統括室、福祉保険部)	320 ~ 322
教育施設等計画		323 ~ 329
第30節	文教対策計画 (地域創造部、教育委員会)	323 ~ 326
第31節	文化財災害応急対策 (地域創造部)	327 ~ 329

【災害応急対策計画】(個別項目)

風水害応急対策計画		330 ~ 339
	第32節 水防活動計画 (県土マネジメント部)	330 ~ 338
	第33節 河川・ダム施設応急対策 (県土マネジメント部)	339
地盤災害応急対策計画		340 ~ 346
	第34節 土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	340 ~ 341
	第35節 大規模土砂災害応急対策 (県土マネジメント部)	342 ~ 343
	第36節 被災宅地の危険度判定 (まちづくり推進局)	344
	第37節 山地災害応急対策 (環境森林部)	345
	第38節 ため池災害応急対策 (食農部)	346
火災関係応急対策計画		347 ~ 351
	第39節 火災応急対策 (消防救急課)	347 ~ 348
	第40節 林野火災応急対策 (消防救急課、環境森林部)	349 ~ 351
原子力災害応急対策計画		352 ~ 354
	第41節 原子力災害応急対策 (防災統括室、関係部局)	352 ~ 354
鉄道災害応急対策計画		355 ~ 357
	第42節 鉄道災害応急対策計画 (防災統括室、鉄道会社)	355 ~ 357

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係部局、警察本部)	358 ~ 359
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	360 ~ 367
第3節	被災中小企業の振興 (産業部)	368
第4節	農林漁業者への融資 (環境森林部、食農部)	369 ~ 370
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 (防災統括室、福祉保険部、会計局、日本赤十字社)	371
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	372 ~ 376
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	377 ~ 379